

# 司法修習生考試における 感染症の感染防止対策について

新型コロナウイルス感染症等の感染防止、近隣住民の方々の御不安等に配慮しつつ、安全かつ円滑に考試を実施するために、公衆衛生学の専門家の助言を踏まえて、次の対策に取り組みます。

## マスク

公共交通機関及び会場内では、マスクを着用させます。

## 私語自粛

公共交通機関及び会場内では、私語を自粛させます。

## 換気

常時試験室のドア等を開放し、定期的に窓を開放します。

## 消毒

会場に消毒液を設置し、手指消毒、手洗い等を実践させます。

## 検温

入場時に、サーモグラフィ等により、全受験者を検温します。

## 再試験

感染症を感染させるおそれがある者の受験を認めません。受験を認めなかった者に再試験を実施します。

## 座席間隔

全ての試験室において、1 m以上の距離を保つ配席とします。

## 時差入退場

4班態勢で時間差を設けて入退場等を実施します。

## 徒歩

バスの混雑緩和のため、原則、徒歩で往復させます。